

2020年4月9日

課外活動団体に所属する学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う課外活動の禁止について（4月2日付通知の期間延長）

関東学院大学
学生生活部長 施 桂栄

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、国の「緊急事態宣言」に伴い、学生の皆さんの安全を守るため、本学における課外活動について、下記のとおり取り扱うことを決定いたしました。

本学学生及び関係者の皆さんの安全を守り、感染を広げないという社会的責任を果たすための措置ですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の状況の変化により、さらに変更が生じた場合は、学生ポータルサイト等でお知らせいたします。今後の大学からの連絡事項など最新情報に注意を払うようにしてください。

対 象：すべての公認団体及びサークル

期 間：5月6日（水）迄

措置内容：通常の活動、練習、対外練習試合、合宿、遠征など学内外での活動を全て禁止とする

以 上